

令和2年3月23日

挨拶

ILO駐日代表

田口 晶子

大野 実 全国社会保険労務士連合会会長

秋山 伸一 厚生労働省大臣官房国際課長

Vic Van Vuuren 局長

山端 浩 専門家、

御参集の皆様、

今日は。まずは、ILO(国際労働機関)と全国社会保険労務士連合会との覚書が本日締結されるにあたり、長期間御尽力いただいたすべての関係者の皆様に御礼申し上げます。

「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」という信念を実現するために、1919年に設立されて以来、ILOは加盟国政労使を始めとする数多くの関係機関と連携を深めてまいりました。ILOは昨年2019年に仕事の未来に向けたILO創設100周年記念宣言を採択し、つぎの100年に向けて新たなスタートを切ったところですが、関係機関とも新しい協力関係が求められているところです。

社会保険労務士の皆様にはILOの活動に日頃から協力連携をいただいていたりましたが、連合会が、2008年に国際協力宣言を採択され、国際的な社会保険労務士制度の普及・促進のためにさまざまな活動を行われるようになって以来、ILOとの関係はますます深まってまいりました。2018年12月には、ILOは社会保険労務士制度50周年記念事業の一環として、国際社会保険労務士シンポジウム及び社労士制度に関する国際ラウンドテーブルを共催させていただきました。

さて、社会的保護の拡大はILOが力を入れている活動の1つで、進展はみられるものの、包括的な社会保障を享受しているのは世界の人口の29%に過ぎず、世界全体で少なくとも1つの社会保障給付が適用されているのも人口の45%に過ぎません。世界全体で社会的保護から取り残されている40億人の多くが、アジア・太平洋地域に存在します。

今回の覚書締結は、日本の知識と経験が世界各国、とりわけアジアの新興国と途上国における社会的保護の促進に活用されると確信しています。ILOと全国社会保険労務士会連合会との協力は、必ずや、平和と社会正義の実現のための基本的な基

盤であるところの労働法制枠組み及び社会的保護制度の改善に寄与することでしょう。

最後に、50年以上の長きにわたって、地道に活動範囲を広げてこられた貴連合会に改めて敬意を評するとともに社会保険労務士の皆様のますますの御健勝と御発展を祈念いたします。